

高市政権 NO！「改憲で戦争に加担する動きを見せている」 憲法大集会に「5万人」、若者や女性の姿目立つ

憲法記念日の5月3日、高市政権の改憲の動きに反対する「2026 憲法大集会」が、東京都江東区の東京臨海広域防災公園（有明防災公園）で開かれました。参加者には若い世代や女性の姿も目立ち、思い思いのプラカードや旗を掲げて「憲法守れ」「戦争反対」などとアピールしていました。

市民団体でつくる実行委員会が主催し、主催者発表で5万人の参加者たちは「STOP 改憲・軍拡」「NO WAR」などと書いたプラカードを手に、「主権者は私たち」と声を上げました。改憲発議阻止や、敵基地攻撃能力の保有撤回などを求める大会スローガンを確認した後、二手に分かれてパレードを行いました。



会場では音楽ライブなどの催しも。トークイベントでは会社員の海野サリーさん（29）が、大型連休中、JR 山手線の各駅で改憲反対を訴える行動「山手線一斉スタンディング」への参加を呼びかけました。

市民団体「憲法共同センター」の秋山正臣共同代表は防衛増税や事実上無制限の武器輸出解禁に触れ、「第2次大戦での過ちを繰り返そうとしている」と危惧。「過去にも改憲を許さなかったのは市民運動があったから。特に9条改憲を許さない一点で共闘を強めることが、戦争をさせないことにつながる」と呼びかけました。

※ 東京新聞5月4日付より抜粋



つながろう 憲法いかして平和な世界を！ 2026 憲法大集会

スローガン

- 改憲発議を許さず、憲法をいかし、平和・いのち・くらし・人権を守ります。
- 世界の平和を脅かすロシアやアメリカ、イスラエルによる他国への武力攻撃を許さず、日本政府に憲法9条をいかした平和外交を求めます。
- 東北アジアの平和を求め、ミャンマーや朝鮮半島の安定と平和を求めます。
- 「台湾有事」の扇動による基地機能強化、日米軍事一体化を許さず、敵基地攻撃能力の保有やミサイル基地配備の撤回を求めます。
- 平和主義をつらぬき、核兵器のない世界をめざします。
辺野古新基地建設に反対し、米兵による性暴力を許さず、日米地位協定の抜本的改定を求めます。
- 原発推進政策による原発再稼働・新增設を許さず、再生可能エネルギーへの転換を求めます。
- ジェンダー平等の実現、選択的夫婦別姓の法制化を求めるとともに、外国人差別排斥を許さず、日本政府が進めようとする「スパイ防止法」等に反対し、すべての個人の尊厳を大切にする社会をめざします。
- これらの実現のため、共同の輪をひろげ、金権腐敗政治の自民党中心の政治構造転換をめざし、だれもが安心してらせる社会を希求します。

むつ市内でも同日、13名がマエダ本店前で憲法大集会に呼応してスタンディング行動を展開しました



自民党の2026年運動方針案 「憲法改正に向け強力に国民運動を展開する」

自民党の2026年運動方針案が4月12日の党大会で正式に決定、憲法に対して「国際情勢や社会の変化に適応した改正・アップデートが必要」との認識を表明。国会における憲法審査会を「積極的に開催」し、「憲法改正原案の作成、国会提出を目指す」との方針を掲げました。「憲法改正に向け強力に国民運動を展開する」ことも併せて記しました。

2026年の自民党方針では、単なる理念ではなく、「条文案起草」「国会発議」「国民投票実施」まで進める姿勢が強調されています。特に高市政権下では、『安全保障』『緊急事態対応』を前面に出す傾向が強まっています。

具体的にはこれまでの「4項目改憲」を軸にしています。ポイントを整理してみました。

自民党が提起する「4項目改憲」のポイント

1. 自衛隊の明記（9条への追加）

- 現在の日本国憲法9条は、1項：戦争放棄、2項：戦力不保持、を定めています。
- 自民党案では、これを残したまま、「自衛隊を保持する」という条文を追加する方向です。
- 狙いは、①自衛隊の存在を「違憲ではない」と憲法上明確化、②災害救助・防衛活動の法的根拠を強化、③安全保障環境（中国・北朝鮮など）への対応、などです。

2. 緊急事態条項（緊急事態対応）

- 大規模災害・武力攻撃・パンデミックなどの非常時に、①国会議員の任期延長、②政府権限の一時強化、③国会機能維持、を可能にする改憲です。
- 近年は特に、南海トラフ地震、台湾有事、感染症拡大、などを背景に議論が強まっています。
- 論点としては、選挙不能時に議員任期を延ばせるか、「緊急政令」を認めるか、権力濫用をどう防ぐか、が争点です。

3. 合区解消・地方自治

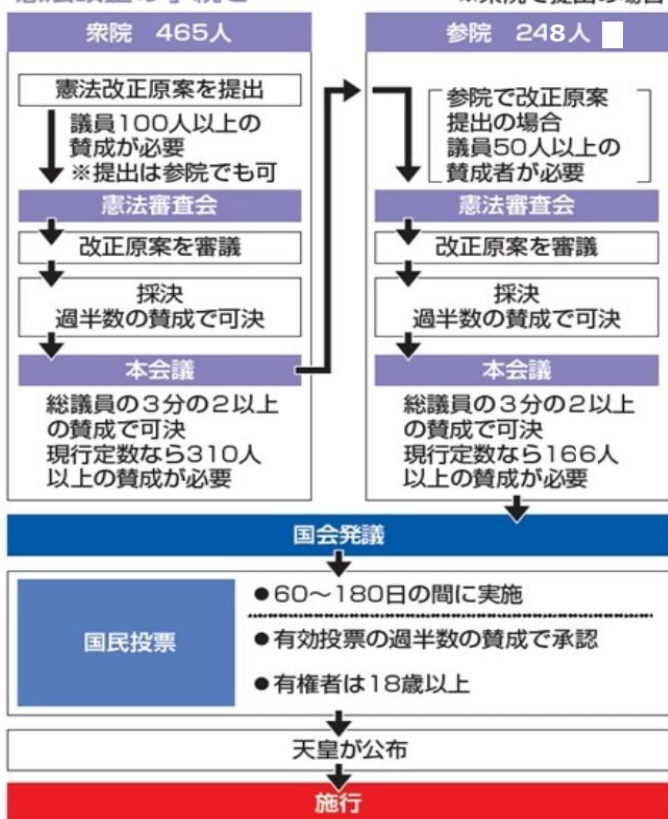
- 参議院選挙で人口の少ない県同士を1選挙区にまとめる「合区」を解消したいという内容です。
- 背景には、①地方の声が国政に届きにくい、②地方代表性が弱まる、という自民党側の問題意識があります。また、地方自治体の役割を憲法上より明確に位置づける方向も含まれます。

4. 教育充実

- 教育無償化や教育環境整備を憲法上位置づける案です。
- 特に、①幼児教育、②高等教育支援、③教育格差是正、などを重視しています。

※ この項目は他の3項目より政治的対立が比較的小さいと言われています。

憲法改正の手続き



憲法改正に絡む主な政治日程

2026年7月17日	特別国会会期末
秋?	臨時国会
11月3日	日本国憲法公布80年
27年1月	通常国会召集(6月まで)
春	自民党大会
4月	統一地方選
5月3日	憲法施行80年
9月	首相の総裁任期満了
秋?	臨時国会
28年夏	参院選
30年2月	衆院議員の任期満了

「発議のめどが立ったと言える状態を迎えたい」
(今年の党大会での総裁演説)

高市首相

NO WAR 武力で平和は つukれない

戦争はイヤ、憲法9条も暮らしも守りたい

高市政権は、憲法をじゅうりんして、軍備拡大で戦争する国家づくりを強引にすすめています。戦争する国づくりは、市民の暮らしを圧迫します。9条を変え、憲法に自衛隊を書き込もうとしています。トランプ米政権は、国連憲章も国際法も無視して、イランへの先制攻撃を続けています。高市首相は一言も批判しません。

憲法9条の危機と戦争の不安が現実には迫っています。

しかし今、国会周辺を始め東京都内と全国各地で「戦争はムリ」、「9条守れ」、「暮らしを守れ」の大きなデモが繰り広げられています。アメリカでも、イラン攻撃に対し、「無法な戦争に抗議」と3300カ所800万人が行動しています(3月28日)。

憲法9条に自衛隊を書いたらどうなるの？

自衛隊が憲法にもとづく軍隊になり、憲法は「平和憲法」から一変します。9条の制約で行使できなかった集団的自衛権が「専守防衛」をもかなり捨て行使可能となります。180度の転換です。そして軍隊を持ち戦争する国に暮らす私たちは、自由や人権が制限され、暮らしも圧迫されます。軍事費(防衛費)は、今でもGDP(国内総生産)比2%を超え、さらに5%へと米トランプ政権から求められ、際限なく膨らみます。軍事費増大のために社会保障費や教育費などが削られ、2026年4月からは「防衛増税」が始まり、生活はますますたいへんです。

やられたらやり返す ～抑止力で平和になるの？

自民党政権は、「厳しく複雑な安全保障環境の下、日米同盟の抑止力の強化が必要」と軍備拡大を主張しています。抑止力、軍備の拡大は、軍拡競争の悪循環で緊張を高め、破綻のリスクを招き、指導者の誤解や偶発的な事故の危険性や、軍事力への依拠で国際間の対話や協力の関係を弱め、信頼の崩壊をきたすなど、有害そのものです。日本政府も「防衛白書」で「安全保障環境が年々厳しくなる」と、抑止力では解決できないことを認めるほどです。

抑止力、軍備拡大で相手に恐怖を与えるのではなく、安心を与える9条にもとづく対話と外交でこそ平和は実現できます。



国会前で憲法改正反対を訴える人たち「東京新聞デジタル2026年3月25日」

国会はどうなっているの？

憲法審査会に「改憲条文案起草委員会」、
そんなに急いでどこに行く？

2025年10月20日の自民・維新の連立合意書は「衆参両院の憲法審査会に条文起草委員会を常設する。」としています。高市首相は自民党大会(2026年4月12日)で「議論のための議論をやめ、来年の大会までに憲法改正発議の目途をたてる」とぶちあげました。

「なんで今、憲法改正?」「憲法どおりの政治を」と考える世論とも、「憲法改正」を掲げる自民、維新の会、国民民主、参政、保守、みらいなどの間でも考えがバラバラです。

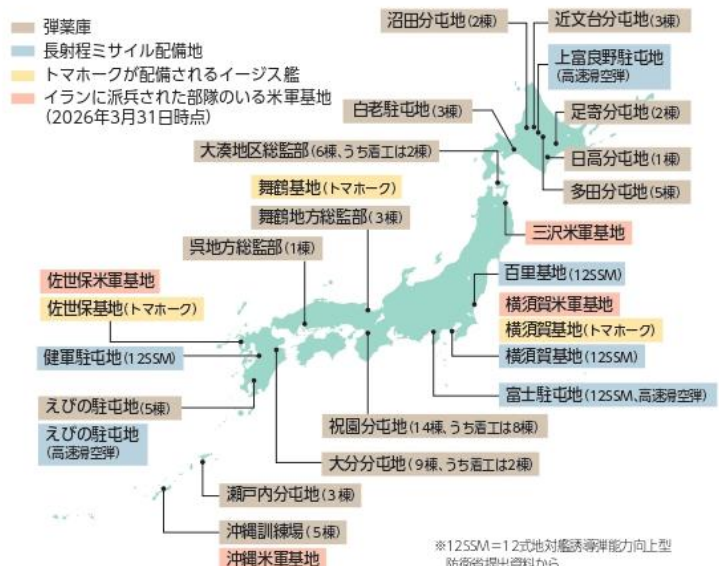
もともと憲法審査会は憲法改正原案作成と発議を目的としています。憲法を政治にいかすことなどそっちのけで、各党の改憲案をすり合わせ、練り上げ、発議に導くことなど許されません。そのための「改憲条文起草委員会」設置に反対します。

世論は、「起草委員会」設置どころか、
「憲法改正」なんて望んでいません!

市民の「フツー」の思いと高市首相や憲法審査会の中で大勢を占める「憲法改正」を急ぐ議員とのかけ離れは異常です。

どの世論調査でも、政府がおこなうべき優先的政策課題のトップは物価高対策であり、「憲法改正」は極めて少数です(「日経」3月27~29日)。「物価高対策」50%に対し「憲法改正」は11%と8つの課題中最下位)。また共同通信の世論調査(4月4~5日)では、ホルムズ海峡への自衛隊派遣を巡り、自衛隊派遣のために憲法改正の必要性の有無の設問に、「必要がある」30.0%、「必要はない」64.4%でした。

長射程ミサイル・弾薬庫の配備計画



6月8日、使用済み核燃料六ヶ所再処理工場、原子力規制委員会への説明終了 完成・操業開始については不透明であることに変わりはありません

原子力規制委員会の6月8日の審査では操業開始について何かが決まったわけではありません。この日の審査会合では、事業者である日本原燃(株)が設計と工事計画に関する説明、たとえば耐震設計や重大事故対策の説明を一通り終えた、という段階です。これは「審査が前に進んだ」という意味であって、認可や運転開始そのものではありません。

制度上も、原子力規制委員会は「設計・工事の認可」を決めたあとに「使用前検査」を行う流れです。つまり、6月8日の会合で説明が終わっても、その先に認可、検査、工事完了などの段階が残っています。

原子力規制委員会の進捗ページでも、六ヶ所再処理施設は審査対象として掲載されており、まだ運転開始を示す段階ではありません。

《現在と今後の流れは以下に整理されます》

①説明終了（6月8日まで）

- 耐震設計、事故対策、安全設備の設計内容などについて、原燃が規制委に説明を終えた段階。

②規制委による最終確認

- ここからは規制庁・規制委員会側が「説明内容に抜けがないか」「設計が審査基準に適合しているか」「追加質問や修正要求が必要ないか」など

を確認する。

- 過去にも「説明終了」と言われた後で追加資料要求が出た例は少なくない。従って、この段階でまだ時間がかかる可能性が大いにある。

③設工認（設計・工事計画認可）

- 規制委が問題なしと判断すると認可が出ます。しかし認可が出ても再処理工場は動きません。

④工事完了（認可内容に基づく工事を完了させる）

⑤使用前検査（規制委員会が実際の設備を検査）

- 設計通りに作られているか、安全設備が機能するか、非常時対策が実際に動作するかを確認。

⑥アクティブ試験・ガラス固化設備の確認

- 最大の実務的な課題はここだと言えます。
- 六ヶ所再処理工場は過去のアクティブ試験でガラス固化設備のトラブルが繰り返されました。設備が完成しても、安定して高レベル廃液をガラス固化できるかは別問題です。

《まとめ・今後の重要な監視ポイント》

- 設工認認可がいつ出るのか。
- 使用前検査がどの程度厳格に行われるのか。
- ガラス固化設備の安定運転を本当に確認できるのか。

再処理工場の設工認審査



再処理工場の審査会合＝8日、東京都内

日本原燃は8日、使用済み核燃料再処理工場（六ヶ所村）の詳細設計認可（設工認）審査で、全体計画に基づく一通りの説明を終えた。原子力規制委員会から異論は出なかった。2020年12月の申請から約5年半を経て、認可への道筋が付いた形で、審査の焦点は、これまでの議論を反映させた補正申請書を適切に作成できるかに移る。ただ、規制委側の確認に一定の時間を要するほか、ガラス溶融炉の漏えい確認や保安規定の審査などもあり、26年度中とする完工目標実現の道筋はなお見通せない状況だ。

26年度完工、なお見通せず

原燃説明一通り終了

規制委から異論なく

設備数10万点超に上る再処理工場の設工認審査は序盤からつまずいた。原燃は設備の類型化を求められたが、整理は難航。22年末に提出した1回目の補正書では大量の記載ミスが見つかった。

地震が建物や設備に与える影響を測る上で前提条件となる「地盤モデル」の設定の見直しも迫られ、審査はさらに長期化。完工延期を繰り返す中で、スケジュールを具体的に見える形で示したのが、24年8月の「全体計画」だった。

同計画では、対象設備約6千点に関して、技術基準の条文や設計項目で117に分類。説明ではさらに六つの段階を設けた。

この日は漏水による損傷の防止や、重大事故対策

例年、お盆の時期に開帳されています、むつ市の宝物の一つです

むつ市指定文化財「一ノ谷屋島合戦図屏風」



屏風を運び出す関係者＝28日、むつ市

130年ぶり修復、東京へ 県内最古3年かけ作業

むつ市の常念寺所有の市指定有形文化財「一ノ谷屋島合戦図屏風」が約130年ぶりに修復される。東京の専門業者に依頼し、2029年3月まで3年間かけて破れや絵の具が剥がれている部分の復元などを行う。

(林泰輔)

市教委などによると、屏風は江戸時代初期の17世紀半ばに制作されたといわれる。二つを並べた一対の作品で右側に一ノ谷合戦、左側に屋島合戦と源平合戦の様子が描かれる。大きさはそれぞれ高さ176センチ、幅378センチ。制作者は不明で過去に檀家から寺へ贈られた。県内に残る最古の屏風として、1972年に市指定有形文化財に登録された。

寺は毎年、お盆の時期に本堂で公開してきた。傷みが目立つことから市教委と対応を協議していた。

修復費用は約1690万円。市の補助金や出光美術館など企業の協賛金を充てる。

28日は寺から文化財修復を専門とする「修護」の都内にある修理室へ向けて屏風が運び出された。同社の関係者が訪れ、丁寧に梱包し、美術品専用のトラックに積み込んだ。

29日から作業に入り、絵の修復のほか、裏側の和紙を全て取り換えるなど補強も行うという。関明應副住職は「元のきれいだっただけに、傷みが目立つこと、状態になり、ますます皆さんに親しんでほしい」と話した。

下北縦貫道、野辺地～七戸間についても早期着工、供用が課題です

野辺地～七戸間は整備主体が国交省

下北半島縦貫道路の一部を形成し、野辺地町一ノ渡から七戸町後平を結ぶ「野辺地七戸道路」（約7km）部分は二〇二二年度に国の直轄事業として新規事業化されていますが、現時点で完成見込み未定で今年度も調査設計段階とされているだけです。主要交通拠点アークセ入向上へ早期供用が求められます。

「下北縦貫道整備を」

むつなど立地4首長
原子力防災相に要請

原子力施設が立地する下北半島4市町村の首長が27日、内閣府を訪れて石原宏高原子力防災担当相と面会し、原子力災害時の住民避難を円滑にするため下北半島縦貫道路など避難道の早期整備を要請した。

山本知也むつ市長、橋本隆春六ヶ所村長、野崎尚文大間町長、畑中稔朗東通村長が訪問。山本市長は石原氏に要請書を手渡し「縦貫道路は整備が進んできたが、国道279号、338号は道路が1本しかない。半島防災の観点からも支援をお願いしたい」と述べた。

石原氏は「原子力災害時の避難の円滑化は地域住民の安心安全のためにも重要で、県道や市町村道の一部を拡幅する財政支援をする。県や関係省庁と連携し



石原原子力防災担当相（左から3人目）に要請書を手渡した山本市長（同4人目）

て避難道路整備にしっかりと取り組む」と回答した。

終了後、山本市長は取材に「避難道路の整備は4市町村共通の課題。具体的な財政支援の話が出て、前向きな回答を得たと思う」と語った。4市町村長は国土交通省、財務省、経済産業省も訪れた。（鳥谷部知子）

国内に名字 10 万種類以上青森県のランキングトップは工藤さん

国内には注文種類以上あると言われる名字。多くは地名や地形に由来するが、その広がりには地域ごとの個性が色濃く表れている。

明治安田生命が保険契約者 655 万人を対象にした 2018 年の調査データをもとに調べた。

調査によると、全国で最も多い名字は佐藤さん。全

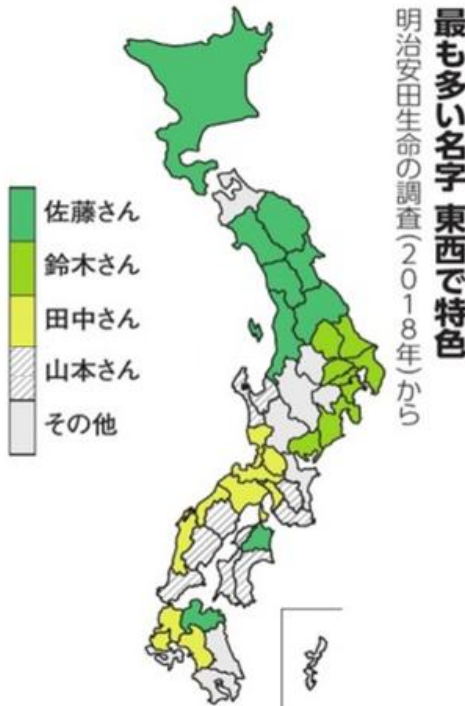
体の 1.53% を占め、日本の総人口から算出すると推定 194 万人に上った。2 位鈴木さん、3 位高橋さん、4 位田中さん、5 位は渡辺さんだった。

地域独自の名字が上位にくる県もある。青森は全国 73 位の工藤さんが 1 位、宮崎では全国 363 位の黒木さんがトップだった。

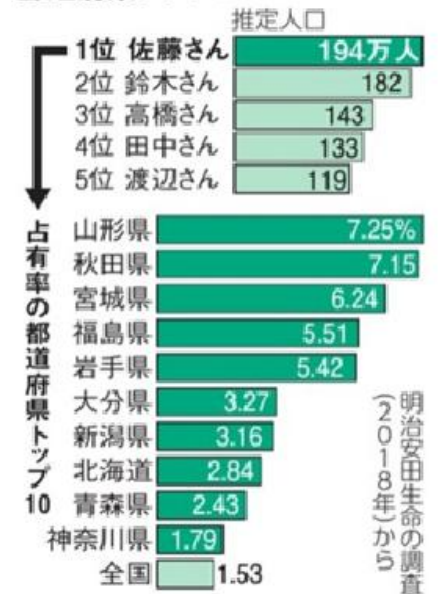
名字トップ3

明治安田生命「全国同姓調査」(2018年)

	1位	2位	3位
北海道	佐藤	高橋	佐々木
青森県	工藤	佐藤	佐々木
岩手県	佐藤	佐々木	高橋
宮城県	佐藤	高橋	鈴木
秋田県	佐藤	高橋	佐々木
山形県	佐藤	鈴木	高橋
福島県	佐藤	鈴木	渡辺
茨城県	鈴木	佐藤	小林
栃木県	鈴木	渡辺	佐藤
群馬県	高橋	小林	佐藤
埼玉県	鈴木	佐藤	高橋
千葉県	鈴木	佐藤	高橋
東京都	鈴木	佐藤	高橋
神奈川県	鈴木	佐藤	高橋
新潟県	佐藤	渡辺	小林
富山県	山本	林	吉田
石川県	山本	中村	田中
福井県	田中	山本	吉田
山梨県	渡辺	小林	清水
長野県	小林	田中	佐藤
岐阜県	加藤	伊藤	山田
静岡県	鈴木	渡辺	望月
愛知県	鈴木	加藤	伊藤
三重県	伊藤	中村	山本
滋賀県	田中	山本	中村
京都府	田中	山本	中村
大阪府	田中	山本	中村
兵庫県	田中	山本	井上
奈良県	山本	田中	吉田
和歌山県	山本	田中	中村
鳥取県	田中	山本	山根
島根県	田中	藤原	山本
岡山県	山本	三宅	藤原
広島県	山本	田中	藤井
山口県	山本	田中	中村
徳島県	佐藤	田中	吉田
香川県	山本	田中	大西
愛媛県	山本	高橋	村上
高知県	山本	山崎	小松
福岡県	田中	中村	井上
佐賀県	田中	山口	古賀
長崎県	山口	松尾	田中
熊本県	田中	中村	村上
大分県	佐藤	後藤	河野
宮崎県	黒木	日高	甲斐
鹿児島県	山下	中村	田中
沖縄県	比嘉	金城	大城



全国最多の佐藤さんが多い都道府県トップ10



※ ここまでは朝日新聞 5 月 7 日付け記事の引用です

青森県で最も多い工藤姓の由来などについて

●「工藤」という名字は、日本でも古くからある姓のひとつで、特に東北や関東に多い名字です。由来にはいくつか説がありますが、代表的なのは「藤原氏の流れをくむ一族」という説です。「工藤」は、平安時代の貴族である藤原鎌足を祖とする藤原氏の一族から生まれたとされます。

●「藤」は藤原氏の「藤」を受け継いだものです。同じ系統とされる名字には、佐藤、伊藤、加藤、近藤、武藤、などがあります。このタイプの名字は、「〇〇地方の藤原氏」という意味で作られたことが多く、「工藤」もその一種と考えられています。

●「工」の部分についても諸説あります。代表的には、古代の官職や技術職(工人・たくみ)に関係するとされていますが、地名由来や「久藤」「公藤」など別表記から変化したなどが考えられています。ただし、「工=職人」という直接的な意味で名字になったと断定はできず、歴史的には音(く)を当てた字として使われた可能性も高いです。

●工藤氏は鎌倉武士として各地に広がり、東北・北海道方面にも子孫が広まったと言われています。工藤姓は特に青森県、秋田県、北海道に多いことで知られています。東北地方に多いのは、中世以降の武士団や開拓移住の流れと関係があると考えられています。

今月号からしばらくは先月までと同様の笹沢魯羊氏著の「宇曾利百話」から『明治黎明十題』を抜粋でお届けします。往時の故郷に思いを巡らしていただければ幸甚です。

今回は後に野辺地戦争などで知られ、西南の役などでの活躍し海軍大学校長や枢密顧問官となった当時の軍人中牟田倉之助が脇野沢地区を襲撃した「鍋島勢、脇野沢略奪」と下北と函館間の航路開設となった「蒸汽船飛隼丸」他の3編を紹介します。

【鍋島勢、脇野沢略奪】

肥前鍋島藩の海軍隊長中牟田倉之助は一小隊八十二人を率いて、軍艦孟春丸に乗り慶応三年七月釜石港より出羽の久保田へ廻航の途次、暴風雨に襲われて同月廿五日八戸の白銀浜に擱坐し。遂に隊員一同艦を棄てて上陸、更に箱館にて秋田藩の軍艦陽春丸に移乗するため、八月十二日野辺地港から渡海した。中牟田倉之助隊は八月廿五日箱館にて軍艦陽春丸に乗込み青森に廻航し、奥羽鎮撫総督から津軽藩の陸兵と海陸呼応して、野辺地駐屯の南部勢五百人を攻撃すべき旨命令を承け、九月九日青森港を抜錨野辺地に向ったが、大風波起りて射程距離に入ること出来ず止むなく安渡に入港した。田名部の形勢を偵察し次第によっては乗っ取るべく上陸して、田名部代官所を指して行進したが、代官所にては数日前より川内畑の又鬼

(狩人)を招集し、町家の二三男を募り兵式調練して居る折柄であった。代官と中牟田隊長の掛合の際、代官背後の屏風蔭に腕達者な菊池虎之助・新谷甚太郎兩人鯉口切って隠れて居り、談判決裂すれば踊込んで切掛くる段取になって居た。その日の掛合は比較的穏に行われ、中牟田は翌日再訪する旨を告げて、宿舎に充てた円通寺に隊員を従へて引揚げた。代官所にては野辺地の南部陣所へ徒目付菊池庄次郎を急使に差立て、掛合顛末を上申すると共に銃隊一小隊の

来援を懇望しなお町方へ老幼婦女子は東通在に逃避の心仕度を急達した。然るに宿舎円通寺に引揚げた中牟田は地理不案内ゆゑ夜打を警戒したものか、夜中に宿舎を引払い軍艦に立戻った。

軍艦陽春丸は九月十日未明安渡を出港し、野辺地港に赴いて発砲したが、同所の南部勢は田名部の急使に接して援兵差出方につき評定中、沖合に怪しき船影見ゆるとの注進あって、予じめ準備し居たるゆゑ直に応戦して、両軍互に数十発を打合うた。陽春丸は艦腹に数弾を受け稍傾斜して遁走し、航行しながら応急修理して、日没頃川内沖を通過した。川内にては高台に幔幕を張り幟を立て篝火を焚えて、恰も多勢の者詰合せ居る如く虚勢を揚げて居た。陽春丸は夜に入り脇野沢に寄せて隊員上陸し、日和山の御台場を襲うたが既に人数撤退して居らじ、同所備付の大砲二門、弾丸廿七ヶ、火薬四箱、旌旗四旒、幔幕一張及び陣笠五枚、半纏六枚、火薬鍋二枚、斧一挺、木鋏一挺を分捕った。更に村肝煎所の小走爺を捕へて案内に立て角屋藤次郎・佐渡屋新蔵・藤井源蔵・松屋与治衛門の四軒にて略奪を恣にした。

脇野沢村にては鍋島勢の襲撃を恐れ、村中昼の間より各家々は戸を固く鎖し、宵は燈火を全く消して怖ぢ々々就寝して居たのであるが、鍋島勢は三班に分れて、一班は小走爺を案内に南部藩御用方角

明治時代の旧田名部町



屋松村藤次郎宅を敲き起して闖入し、川内生の番頭峰次を責めて土蔵を開かせ、刀剣・金銀・書画その他目星しき品々を略奪した。同家の老婆たつ子は奥間に臥して居たが、家中の打騒ぐに愈々鍋島勢の襲来と覚るや、小判の包及び秘蔵の宝刀など手早く布団の下へ敷隠くし、病態を装うて其の上へ起き直って居たので、別段怪しまれもせず済んだ。二班は佐渡屋川岸新蔵宅に闖入し、家探しをして刀剣類を奪ひ去り、三班は藤井源蔵宅に押入ったが、同家にては川内の季富へ娘を嫁がすため、嫁衣裳仕度中の処、右仕度の品々の外に刀剣類を略奪された。各班は更に合して一団となり、松屋与治衛門宅に押入り、酒肴と風呂の用意を命じて入浴し、飲食して、未明に陽春丸へ引揚げて出港した。

南部藩から鍋島勢狼籍の始末検分に、御側御用人二人を急遽脇野沢へ差遣わされ、御用方角屋へ藩主の御見舞として、李竜眠の三幅並に上下一具を賜わった。



【蒸汽船飛隼丸】

享和二年箱館奉行の設置に伴ひ箱館への渡海は、翌三年(1803年)南部領佐井港から渡海するを

本筋に定まり、爾来幕府並に諸藩の士は田名部通を往来し、而も化政以後は往来愈頻繁となり、沿道の村々は日々の如く人足伝馬を駆立てられ、百姓一統の迷惑困難は一方ならぬので、田名部御給人渋田和助は蒸汽船壱艘を買入れて、幕府並諸藩の人数を野辺地港から直に蝦夷地へ渡す計画を立て、南部藩の允許を受けて、英国領事斡旋により蒸汽船飛隼丸を買入れ、慶応四年二月廿八日安渡（大湊）へ廻航して三日間縦覧した。積載屯数は詳でないが、代金は貳万五千両といわれた。買入代金調達については、田名部通三十四ヶ村から、本家壱軒につき貳両宛手伝金を受けるの外、七戸通・五戸通の村々からも、之に準じた手伝金を受くることを許されて、田名部通対々手伝金は三ヶ年賦とし、初年壱両、次年貳歩、三年目貳歩を受取る約束であった。七戸通・五戸通の村々には此の手伝金醸出に不服もあって、和助の宿所に夜半群衆が押寄せて、罵声を揚げ石礫を投げる者もあったという。

飛隼丸の船籍は南部藩に置き、船長は御雇の英国人にして、通詞は同じく田名部御給人菊池卓平であった。卓平は箱館に生れて英語を学び聖書をも読んだので、後に美以教会の牧師となった。渋田和助は御船支配役として、舶来の洋服に大小両刀を帯びて乗組み、石炭缺乏して東通在猿ヶ森山の石炭を焚いたが、燃焼力弱いために石持山の松薪を差加へて焚いた処、数日にして煙筒がタールに塞がった椿談もある。野辺地・箱館間に幾度か航海し、更に野辺地港から国産の銅・大豆・魚糟等を積み東

廻りに大坂へ廻航したが、偶々戊辰の戦争に遭遇して、南部藩は奥羽連盟に加担し佐幕派な為めに、浦賀へ寄港中を官軍に拿捕されたという。

飛隼丸は最初の蒸汽船である。次で明治六年二月に松前開拓使庁の弘明丸が、函館・青森・大湊間に定期就航して、同年六月更に航路を室蘭に延長して居る。此の年二月赤間関小田藤吉所有の青開丸も亦青森・大湊・函館間に定期航海を始め、また十一月には松前開拓使庁の臨時船として矯竜丸が就航して居る。大湊・函館間船賃は壱人に付上等参円、中等貳円、下等壱円五拾銭、穀物類四斗入壱俵拾貳銭五厘。樽物二斗入壱樽拾貳



銭五厘。明荷大行李壱個貳拾五銭であった。

【牛を屠殺す】

徳川幕府は安政元年（1854年）十二月、露西亞との間に箱館・下田・長崎を開港することを約し、次で同五年米・英・露・仏・蘭五ヶ国との間に通商条約を結び、是等諸国の商船が爾来入港することになった。英国の商船アスモール号は元治元年（1864年）箱館廻航の途中、暴風雨のため大間村弁天島の暗礁に触れて破船し、乗組員十余人はボートで大間に避難した。風波の鎮まるを待つて数人は再びボートで箱館に渡り、駐在の

英国領事へ遭難報告をしたので、領事代理は遭難者始末のため、やがて大間に到着し、箱館奉行所からも幕府役人が同行して来た。訴出でにより田名部代官所から検分役人出張して居たが、船の者共から食用の肉牛壱頭買入並に屠殺方の申出があった。田名部代官所の出張役人は「牛を屠って食する杯は以ての外儀」と憤慨して拒絶し、幕府役人は「異国人の牛肉を食することは慣例」とであると是認し、船員共の希望に応ずるよう調停したのである。

大間村林太郎の倅新吉という者、たまたま虻に噛まれた騒ぎがあった。虻の毒が全身に廻れば生命が無いといわれたもので、一家は元より親類一統も悉く心配したが、アスモール号乗組の医者が聞き伝えて同情し、駈付けて懇切に処置して呉れたので、新吉は幸に虻の毒を免れることが出来た。依てアスモール号のお医者さんに謝礼のため、乗組員等の所望する牛を提供する旨を申出で、同家飼牛中の優れた赤牛壱頭を無償提供した。屠殺することは幕府役人の調停もあり、牛は早速寺の裏に牽かれて屠殺されたが、之が半島に於ける屠牛の最初である。

田名部横町は花明柳暗の街であった。明治七年頃旧斗南藩の渡部某が牛肉鍋の店を開業して、横町のベコ屋と呼ばれた。ベコは牛の方言である。それまでは薬餌に猪肉・鹿肉などを喰べる者はあったけれども、牛馬の肉は喰わなかった。このベコ屋が半島の肉屋の元祖である。同藩の武田・鯨岡両人はベコ屋の主人に肉の処理を教わって、後年田名部の肉商人となる。

【編集後記】沖縄県辺野古沖で平和学習で訪れていた同志社国際高校の生徒らが死亡した事故を受け、文部科学省が教育内容が政治的中立性を定めた教育基本法に違反するとの考えを示した。このことは事故を巧みに利用した教育の自主性を著しく犯し教育現場を萎縮させる以外の何物でもない。かつて都内の某私立高校20名程度が数年にわたって当地へ1泊し下北半島の原子力事情と住民の意識を学ぶため当地を訪れ、私も2度ほどレクチャーメンバーとして参加したことが思い出された。何故、下北がこうした状況になったのかを興味深く耳を傾け、意見交換をし、有意義な時間を過ごしたことが頭をよぎった。事故は本当に無念であるが、事故の本質以外のこととかげ離れたところで平和教育や課外教育などが自主撤退や萎縮してしまうことが大いに懸念される。（栗）